

令和6年度第3回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年6月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第3回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年6月27日(木)午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第3号 教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

報告第4号 令和6年第2回登別市議会定例会一般質問について

議案第7号 令和5年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識
経験者の活用及び選任について

4 情報提供

(1) 「第3次登別市スポーツ推進基本計画」の策定について

(2) 「第3次登別市文化振興基本計画」の策定について

(3) 「登別市立図書館の在り方」の検討にかかる意見交換会の開催について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

委員 木村 雅美

(事務局13名)

教育部長

館下 貴子

教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

総務グループ建築主幹

南雲 宏明

学校教育グループ総括主幹

林倉 邦明

学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

鈴木 貴寛

総務グループ

山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和6年度第3回教育委員会を開会します。本日の議事は、報告2件、議案1件、情報提供3件となっております。

最初に、報告第3号「教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について」を議題とします。

報告第3号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第3号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

安宅教育長：次に、報告第4号「令和6年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原教育部次長：報告第4号「令和6年第2回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、11名の議員から質問があり、6月17日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は4名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書5ページ、金澤則夫議員からは、「学校の暑さ対策について」として、今年度から導入するスポットクーラーの活用方法、学校内の服装・飲料水の持参について、学校給食を通した暑さ対策について質問がありました。

「スポットクーラーの活用方法」については、作動させる時間帯や使用場所などについて、各学校で判断するよう通知していること。

学校内の服装・飲料水の持参については、水やお茶のほか、夏季にはスポーツドリンクも認めていること。

長袖を着用している児童生徒には、担任などが状況に応じて声かけしていること。学校給食については、夏野菜や疲労回復効果がある豚肉を使用したメニュー、デ

ザートを提供するほか、温食の塩分調整を行っていることなどを教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、スポットクーラーの使用基準や冷却グッズの学校への持ち込みの可否などについて再質問があり、基本的には室温等が 28 度以上となる場合に使用するが、実情に応じ、学校長の判断により使用すること、冷却グッズも、学校の判断において持ち込みを許可していることなどについて答弁しました。

議案書 6 ページ、足立知也議員からの質問は、「笑いの力を活用する考えについて」として、教育に笑いを取り入れていく考えについて、授業や行事等で取り入れた事例、今後取り入れていく考えについて質問がありました。

これまで、各小中学校において、「笑い」に特化した授業等を行っていないが、狂言などの体験、鑑賞で「笑い」にふれる機会は提供していること。

学校生活では、教職員が意図的に「笑い」を取り入れたり、児童生徒が笑いを披露したりする場面もあること。

市民向けの事業では、「落語」や「歌まねライブ」などを開催していること。

今後については、学校で、「笑い」に特化した授業をする考えはないが、「笑い」も一つの手法として、児童生徒が元気に明るく学び、健やかに成長できるような学校づくりを進めていくこと。

市民向けの事業も「笑い」に限らず、さまざまな文化芸術に触れる機会の提供に努めていくことなどを教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、他市の取り組みとして、「笑うことの大切さ」について、Web 上で発信している他市の事例や教育支援センター「鬼っ子広場」で「笑い」の動画を鑑賞する効果などの見解について再質問があり、本市でも子育てコラムで「笑い」や「笑顔」が子どもに与える効果について、広く周知しており、今後も様々な情報発信を続けていくこと、「鬼っ子広場」では、雑談や動画鑑賞をとおしリラックスさせることもあり、今後もその場に適した指導をしていくことなど答弁しました。

議案書 7 ページ、伊藤健太議員からの質問は、「図書館の今後について」として、「図書館の役割と機能について」、「図書館施設の整備について」、「図書館の今後に係る市民参画について」質問がありました。

「図書館の役割と機能について」は、「市民の自己実現を助け、誰もが身近に利用できる施設」を目指していること。

将来を見据えた図書館の役割と機能について、ゆったりとしたフリースペースなどを備えた施設を目指す必要があること。

人口減少に伴い施設をコンパクトにするという考えの一方で、公共図書館としての機能確保も重要であり、バランスに配慮する必要があること。

現図書館の現状と課題について、館内スペースや駐車場不足、バリアフリー未対

応など多くの課題を抱えているほか、形状から耐震改修工事等が難しいこと。

図書館新設の考えについて、建て替えることは理想的だが、市の財政状況等から、早期の新館建設は難しいこと。

公共施設や他施設の利活用の可能性について、各公共施設には、適地が無いこと。

民間施設等を活用する可能性について、先般、登別市中央地区まちづくり協議会から登別中央ショッピングセンターアーニス2階への移転に関する提言があったことから、その可能性について検討していきたいこと。

市民参画の現状と方向性については、提言のあった、アーニス移転について、市民との意見交換会を開催する予定であること。

図書館構想策定の考えについては、学生も含めた検討委員会を組織し、今年度内での策定を目指していくこと等について教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、人口減少と図書館としての役割と機能を踏まえた将来を見据えた見解、将来的な新図書館建設について財源も含めた見解、今後、統廃合が進んだ際の校舎を活用する可能性、登別中央ショッピングセンターアーニス移転の提言に関する見解、意見交換会の時期などについて再質問があり、登別の歴史の保存するという公共図書館としての役割・使命から単に人口減少に伴いコンパクトな図書館とはならないと考えていること、これまでも登別市新図書館建設基金を設置しており、将来的には新図書館建設を目指していくこと、学校施設は、施設規模やバリアフリー未対応で活用は難しいものと考えていること、移転の提言は、重く受け止め、真摯に検討していきたいこと、市民の意見交換会を7月に市内3カ所で予定していること、しっかりと議論して実りのある構想を年度内を見据えて策定にあたる考えであることなどを答弁しました。

また、教育委員会では登壇答弁しておりませんが、今野幹大議員から「次世代につなげるこども施策の取組について」との質問の中で、「こどもまんなか社会に向けた本市の部間等の連携の取組について」質問があり、保健福祉部で答弁しましたが、児童生徒の悩みの相談先やジェンダーレス制服導入状況、余裕教室の有無、放課後児童クラブへの長期休暇中の給食提供の可能性等、教育委員会に関連する再質問があり、スクールカウンセラー等の配置や電話・メール相談など、様々な対応を講じていること、ジェンダーレス制服は、既に導入している鷺別中学校のほか、統合される登別中学校と幌別中学校も導入予定であり、他の学校も基本的には生徒や保護者の考えを尊重し、学校の判断において実施されるものであると考えていること、現在、文部科学省が例示するような余裕教室はないこと、長期休業中の放課後児童クラブへの学校給食の提供は想定していないこと等について答弁しました。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第4号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

赤井委員：図書館の件について少しわからないのですが、今もアーニスに図書館がありますよね。

西川原教育部次長：分館がありますね。

赤井委員：あその場所だけではないのでしょうか。

西川原教育部次長：ではないですね。詳しくは後の情報提供にあるかと思いますが、今のアーニスの2階の百円ショップダイソーと食堂といいますか、セルフサービスの食堂、あのあたりは残って、後ジョブガイド登別という、仕事のハローワークは残りますが、場所を移転して、今観光経済部が入っている、あの辺り一帯をすべて活用出来るかという事で今考えています。

赤井委員：面積的には広くなるのでしょうか。

西川原教育部次長：現施設よりは、広くなります。

鈴木図書館長：現施設の本館よりは、アーニスの使える面積の方が広いように伺っています。

赤井委員：そうですか。

鈴木図書館長：ちなみに現在の本館とアーニス分館と合わせた面積よりも広くなるというようには聞いております。

赤井委員：そこだけです。

安宅教育長：2階の観光経済部が本庁舎が出来るとそこが空くということで、そこも含めた提案というように聞いております。

赤井委員：そうですか。

安宅教育長：具体的にはこれからまた色々協議していくことになると思います。他にございますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第7号「令和5年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅田教育部参与：議案第7号は「令和5年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」です。議案書の9ページをご覧ください。本議案は、「令和5年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

平成21年度から作成をはじめ、令和5年度で15年目を迎えております。予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況について、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しながら、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。

学識経験者であります。日本工学院北海道専門学校副校長の佐藤幸夫（さとうゆきお）氏、登別市退職校長会副会長の斉藤俊之（さいとうとしゆき）氏、元登別市郷土資料館館長の吉野幸広（よしのゆきひろ）氏にお願いをしたいと思います。以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

安宅教育長：ただ今、議案第7号について説明がありました。ご質疑等はございますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第7号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に事務局から情報提供をお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：「第3次登別市スポーツ推進基本計画」の策定について、情報提供申し上げます。

資料は1ページであります。

「登別市スポーツ推進基本計画」は、登別市総合計画におけるスポーツ振興の方向性をさらに具体化するために策定しております。

現在の第2次計画が本年度末をもって策定後10年を経過するに当たり、第3次計画の策定に向けて、関係団体等からご推薦いただいた委員と本年度内に5回程度の検討会議を開催し、本年度末の策定を目指して事務を進めてまいります。

また、検討会議の委員は、一般公募、スポーツ団体、関連団体の各分野から推薦等をいただき決定いたしますが、一般公募の方につきましては現在調整中でありますので、スポーツ団体と関連団体から推薦いただいた方につきましては、口頭ではありますが情報提供申し上げます。

スポーツ団体からは、

登別市スポーツ協会の日野拓郎（ひの たくろう）さん

石山正志（いしやま まさし）さん

登別市スポーツ少年団本部の宮武祥子（みやたけ しょうこ）さん

関連団体からは

登別市スポーツ推進委員会の吉野幸広（よしの ゆきひろ）さん

富永史人（とみなが ふみひと）さん

NPO法人おにスポの磯田大治（いそだ だいじ）さん

一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の堀井貴之（ほりい たかゆき）さん

登別市社会教育委員の会の畑山功一（はたやま こういち）さん

以上の市民の皆さんと一般公募の方とともに、本市のこれからのスポーツ振興を図るために検討してまいりたいと考えております。

今後、パブリックコメントなどが予定されておりますので、必要に応じてその都度、情報提供等をさせていただきます。

説明は以上です。

安宅教育長：つづいて（2）「第3次登別市文化振興基本計画」の策定について、主幹の方からお願いします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：「第3次登別市文化振興基本計画」の策定について、情報提供します。

資料は2ページになります。

「登別市文化振興基本計画」は、登別市総合計画における文化振興の方向性をさらに具体化するために策定しております。

スポーツ推進基本計画と同様のスケジュールにて、令和7年3月末の策定を目指して事務を進めてまいります。

また、検討会議の委員についてですが、
一般公募は

ピアノ教室をされている榎木鼓（えのき つづみ）さん

市指定文化財「幌別鉦山獅子舞」の認定団体代表の八重樫清治（やえがし せいじ）さん

アイヌ文化からは、

登別アイヌ協会の小坂博宣（こさか ひろのぶ）さん

NPO法人知里森舎の松本徹（まつもと とおる）さん

文化団体からは登別市文化協会の

大野薫（おおの かおる）さん

大坂倫一（おおさか りんいち）さん

坂井美和子（さかい みわこ）さん

本多千香子（ほんだ ちかこ）さん

文化財部門からは登別市文化財審議会の玉田光司（たまだ こうじ）さん

関連団体からは、

一般財団法人登別文化・スポーツ振興財団の堀井貴之（ほりい たかゆき）さん

登別市社会教育委員の会の川島芳治（かわしま よしはる）さん

の計11名の市民の皆さんとともに、本市のこれからの文化の振興を図るために検討してまいります。

今後、パブリックコメントなどが予定されておりますので、必要に応じてその都度、情報提供等をさせていただきます。

説明は以上になります。

安宅教育長：では（3）「登別市立図書館の在り方」の検討にかかる意見交換会の開催について、鈴木館長お願いします。

鈴木図書館長：図書館より「登別市立図書館の在り方」の検討にかかる意見交換会の開催について情報提供致します。

お手元の情報提供資料等資料一覧 3ページをご覧ください。

まず、これまでの検討の経過と意見交換会の概要でございますが、令和6年4月より、庁内での検討と併せて図書館協議会委員から意見をお聴きしているところです。

検討当初より、必要に応じて市民から意見を聴く機会を設けることとしておりました。

今般、登別市中央地区まちづくり協議会から図書館の移転についての提言が提出されたところですので、こうした状況を踏まえまして、図書館の現状を知ってもらい、図書館に求められる機能や必要なスペースなどについて市民から意見を聴く意見交換会を開催するものです。

意見交換会開催日時および会場につきましては、

令和6年7月10日（水）18時 登別市民会館

令和6年7月11日（木）18時 登別市観光交流センターヌプル

令和6年7月12日（金）18時 鷲別コミュニティセンター

を予定しており、広報のぼりべつ及び市公式webサイトに掲載して周知いたします。

なお、意見交換会での説明内容としましては、

- (1) 図書館の在り方を検討することとなった経緯
- (2) 現在の図書館における課題
- (3) 図書館に必要な機能及び収蔵力
- (4) 課題を解決するための方策案
- (5) 新築時と移転時の概要比較
- (6) 今後の進め方

などを予定しております。

以上でございます。

安宅教育長：今（1）から（3）まで説明がありましたけども、全体を通して皆さんの方から何かご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：図書館要覧の方は。

鈴木図書館長：図書館の方から追加でお話しさせていただきます。皆さんの机に図書館要覧の今年度分を配布させて頂きましたので、ご高覧頂ければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

安宅教育長：今お話のあった通りです。ぜひ見て頂いて、何かご意見等あったらまたよせて頂ければと思います。

相澤地域クラブ活動推進主幹：私から一件追加で情報提供させていただきます。チラシを1枚配布させていただきました。登別市文化・スポーツ振興財団主催で来月7月21日に市民会館において講談師の独演会が開催されます。一龍齋貞鏡さんは、4人の子どもがいるお母さん講談師としてNHKで取り上げられるなど、とても旬の方となっております。まだチケットに余裕がありますので追加で情報提供させていただきました。よろしく願いいたします。

安宅教育長：ぜひ興味がありましたら、よろしく願いいたします。

安宅教育長：後よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり。）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

上村委員：4月にですね、ドイツに行く機会がありまして、そこで色々な事をしてきたんですけども。その中で小学生が昼ぐらいにトランペット吹いたりしていた風景があったんですね。そこで現地の人達に質問した所、小学校は午前授業なんだとドイツというものは、州によってはちょっと違うかも知れませんが。午前授業で午後からは、国がお金を出してそれぞれのやりたい事に対して、習い事に生かせる。何もしない子もいるのでしょうけれど、サッカーをやりたい子は、サッカーをやったり、勉強したい子は塾に行ったり、音楽をやりたい子は、そういう習い事をするということで、これが学力に繋がってくるのかと、日本より人口も少ない国が工業分野においても色々な分野において、ドイツの方がGDPも、上回っているという事は、やはりそういう子ども達がやりたい。得意な分野を伸ばすという考えが実ってきて結果に出ているのかなというように凄く感じています。ここで言ってもどうか分かりませんが。そういう理に叶った教育はされているなっていうのは凄く感じました。情報提供というか、お伝えさせていただきました。

安宅教育長：ありがとうございました。皆さんの方から何かございますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：最後に、7月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、7月については、7月25日木曜日16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました7月25日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、また後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。